

平成21年11月

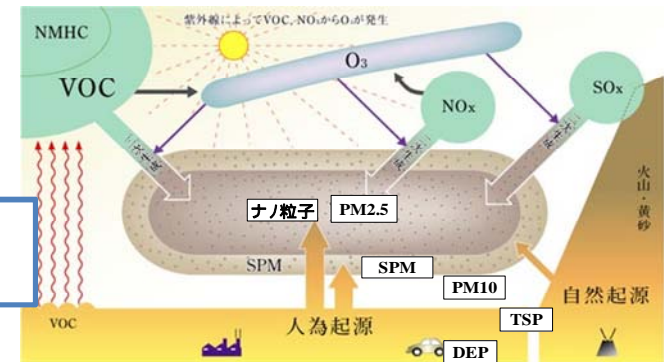
水・大気環境局

## 大都市圏をはじめとした大気環境対策

### PM<sub>2.5</sub>

浮遊粒子状物質の中でも粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の微小粒子状物質（いわゆるPM<sub>2.5</sub>）の環境基準について答申をいただき、本年9月9日に告示。

環境上の条件：年平均値  $15\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下かつ  
日平均値  $35\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下



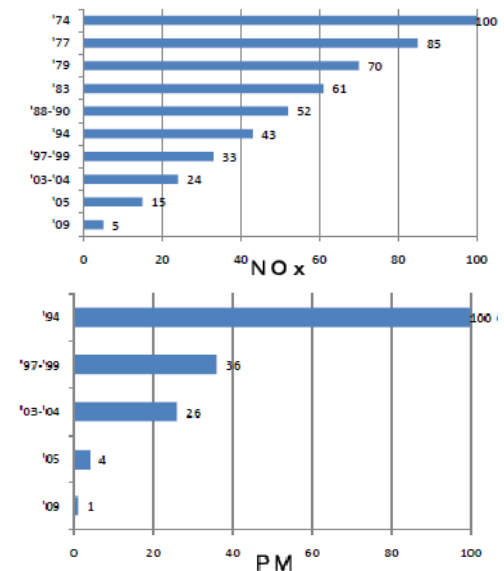
### 排ガス規制

- ・ 答申（平成17年4月）に基づき、本年10月からは、ディーゼル車についてPMを実質ゼロとする「PMフリー化」を実施（ポスト新長期規制）
- ・ ディーゼルトラック・バスのNO<sub>x</sub>規制値をポスト新長期規制から1/3程度とする「挑戦目標値」を大気環境部会自動車排ガス専門委員会において検討中。
- ・ 同専門委員会においてE10対応車の排出ガス基準及びE10燃料の品質基準を検討中。
- ・ 答申（平成20年1月）に基づき、ディーゼル特殊自動車の規制強化を検討中。

### 低公害車の普及促進

地方公共団体等の低公害車導入に対する補助や、各種税制優遇措置等の支援策を講じている。

### ディーゼル重量車の規制の推移



## 新たな課題に対応する水環境対策

### 水質環境基準(健康項目)の追加

本年9月15日に、公共用水域の環境基準1項目(1,4-ジオキサン)と地下水の環境基準3項目(1,2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサン)の新規追加等について答申をいただいた(11月中旬に告示予定)。

### 第7次水質総量削減

第6次水質総量削減の在り方についての答申を受け、平成18年度に今後の閉鎖性海域対策を検討する上での論点整理を行い、平成19年度から、今後の閉鎖性海域が目指すべき水環境の目標(底層DOと透明度等)とその達成に向けたロードマップを明らかにする「閉鎖性海域中長期ビジョン」の策定に向け検討中である。

また、同ビジョンも参考にして、次期水質総量削減の実施に向けた検討を進めている。

### 水環境保全に関する検討会

本年9月に今後の水環境保全に関する検討会を設置。年内目途に中間的な取りまとめを行い、平成22年秋に最終取りまとめを行う。

#### < 主な検討事項 >

- ・ 水質環境基準(健康項目)の設定
  - ・ 水質環境基準(生活環境項目)と現実の水質悪化現象の整合化
  - ・ 閉鎖性水域における水質改善
  - ・ 地下水・土壌汚染の未然防止対策
  - ・ 水環境における生態系・生物多様性の保全
  - ・ 公共用水域における水質事故への対応
  - ・ 地球温暖化による水環境への影響の懸念
- 等

## 土壌汚染対策制度の見直し

### 改正土壌汚染対策法の施行

前通常国会で土壌汚染対策法が改正。改正法の施行に向け、政省令で規定すべき事項について、本年21年7月29日に答申をいただいた。

本年10月23日に改正法の一部(汚染土壌処理業の許可の申請)を施行。来年4月の全面施行に向け、答申に基づき、現在省令の改正作業を進めている。

## 効果的な公害防止取組促進方策の推進

近年の環境問題の多様化等を背景として、公害防止対策を取り巻く状況は構造的に変化してきており、こうした中で、昨今、基準の遵守の確認等、公害防止対策の適確な実施の必要性が高まっている。このような状況を踏まえ、本年8月に諮問を行い、大気環境・水環境合同部会公害防止取組促進方策小委員会において、答申の取りまとめ（年内目途）に向けて御議論いただいているところ。

### < 主な検討事項 >

- ・事業者における公害防止管理体制整備 の促進策
  - ・排出測定データの未記録・改ざんへの対応策
  - ・事業者の自主的な取組の促進策
  - ・緊急時の対応策
- 等

## 我が国の能力を活かしたアジア諸国等への支援

アジア地域を中心として、大気汚染や水質汚濁などの問題が顕在化しており、それらの越境汚染の問題も起こっている。

こうした諸外国の環境問題の解決のため、水・大気環境局でもアジア諸国を中心とした途上国との政策対話などを通じ、喫緊の課題である環境汚染対策と地球温暖化対策を同時に達成するコベネフィット・アプローチの推進等、大気環境、水環境の各分野にわたり効果的な国際協力を実施している。

